

民間語学教育事業者協議会に加盟！



本年9月にあぜりあらんぐえーじすくーるは民間語学教育事業者協議会の会員として承認されました。民間語学教育事業者協議会(略称:民語協)は平成7年6月22日に通商産業省の委託を受けた研究会が基礎になり設立された団体です。学習者の真のニーズに合わせた語学教育サービスを提供するとともに、相互扶助の精神に則り、消費者保護と我が国における語学教育の健全な発展を目指すことを目的としています。

民語協の役割は1、予算や目的などご自分にあったスクールを選ぶために役立つ情報を提供2、外国語習得を支援するための講演会や翻訳コンテストなどのイベントを開催3、「特定商取引に関する法律」の改正にあたり語学教育事業者の代表として、通産省などとの間で協議を繰り返し、情報提供を行うことにより消費者保護の枠組み作りと語学教育事業の健全な発展のために全面的にサポート4、スクールの事情により教室が閉鎖になるなどレッスン継続が困難な状況に陥った場合には、無償で行うことの可能な範囲で、最大限の代替レッスンを加盟校に対して協力を要請。

日本生産性本部に、サービス産業の生産性向上を推進するために設けられた「サービス産業生産性協議会」に、外国語教育事業者の団体を代表しての参加を、生産性協議会ならびに経済産業省から要請されている点も見逃せません。

その上、サービス産業生産性協議会の「品質・認証委員会」の活動の一環として、「サービス産業における顧客満足向上の為の苦情対応のあり方に関する調査研究ワーキンググループ」を設置しています。経済産業省から、このワーキンググループのメンバーを民語協会員事業者から選任し参加してほしい旨の要請を受ける程信任厚い存在となっています。会員事業者としては、株式会社ジオスを始め数社の大手英会話スクールも会員登録しています。民語協の知名度は業界内で浸透を深めると同時ににその果たす役割は消費者保護の観点に基づき今後増すばかりです。

インドネシア公立小学校視察報告

バリ島の比較的都市部にある第9ジンバラン小学校を訪問し、英語の授業を視察して来ました。

インドネシアの学校制度は日本と同じ、6・3・3制です。大学は4年～6年位で実際は卒業するそうです。義務教育も小学校と中学校の9年間で同じです。しかし、1989年に中学校までが義務教育になり、その以前は小学校だけでした。学期は1学期が7月～12月、2学期が1月～6月です。

授業を見せていただいた小学校は公立のごく一般的な小学校です。生徒数は1年から6年までで、500人程度で、午前と午後に分けて授業をしています。午前組は7:30～12:30で、午後組は1:00～5:30(35分x7クラス)です。半日しか学校にいませんので、お弁当を持ってくる必要はありません。校庭にはガードマンの人が何人も子供の安全の為にいました。

日本の小学校同様に担任の先生が全教科を教えています。この学校にはインドネシア人の英語担当の先生が一人います。今回はDesy Sundari先生というクラス担任の先生による授業でした。教科書は国からの支給で貸し出され、2人で1冊程度を使用していました。

バリ島では、4年～6年生が週に2時間(35分x2)英語の授業を行います。1996年から始まったそうです。4年生から行っているだけあって、教科書の程度は日本の中学2年の後半位でした。この教科書はバリの観光名所の地名やバリの文化を織り込んでありました。観光産業で持っているバリだけあり、英語にも力を入れていることがうかがえました。先生によるとインドネシア全体でもだいたい4年生から英語を始めているそうです。

アジアのいろいろな国の英語教育を視察してきて、今回も日本の小学校英語教育の遅れを感じました。教科書を全員に配布できないような財政の厳しい国でも、日本よりは進んでいます。日本もがんばらなければ！

校長 勝山ひとみ

